

# BCP

参加無料！！  
申込方法は裏面へ！！

## 策定ワークショップ

BCP(事業継続計画)は、災害時等の非常事態における「業務の停止・被害」を最小限に抑えるために、平時に策定しておくべきものであり、「事業継続」に欠かせない計画です。

当ワークショップでは、

- ①BCP策定の必要性を分かり易く説明するとともに、
- ②体験型講座形式により、最低限必要とされるBCP(中小企業庁BCP策定運用方針の入門レベル)を半日で策定します。

### 1. 「群馬県におけるBCP策定の必要性」

群馬県でのBCP策定の必要性について説明します！

### 2. BCP策定ワークショップ

ワークショップ(体験型講座)を通じて、中小企業庁BCP策定運用指針の「入門コース」レベルのBCPを実際に策定します！

#### 日時と会場

各回開催時間 13:30~17:00

	年	月	日	会場	業種	会場名	住所
1	2019	7	11	太田	製造業	太田合同庁舎302会議室	太田市西本町60-27
2	2019	7	18	前橋	製造業以外	県庁10階101会議室	前橋市大手町1-1-1
3	2019	10	9	太田	製造業以外	太田合同庁舎302会議室	太田市西本町60-27
4	2019	10	23	前橋	製造業	県庁10階101会議室	前橋市大手町1-1-1
5	2020	2	5	太田	製造業	太田合同庁舎303会議室	太田市西本町60-27
6	2020	2	26	前橋	製造業以外	県庁10階101会議室	前橋市大手町1-1-1

※業種は目安であり、どの回に参加していただいてもかまいません。

#### 定員

各回 20社(1社あたり最大3名まで参加可能)

県内中小企業(従業員数50名未満※)の経営幹部・総務担当者ほか従業員

※50名未満の企業向けの内容ですが、50名以上の企業も参加可です

#### 主催

群馬県BCP策定支援プロジェクト

群馬県、東京海上日動火災保険株式会社

(一社)群馬県商工会議所連合会、群馬県商工会連合会、群馬県中小企業団体中央会、群馬中小企業家同友会、(一社)群馬県経営者協会、(公財)群馬県産業支援機構

## ■ 参加申込書

※必要事項を記入し、以下の宛先までFAXで送信してください。

※定員に達した場合のみ御連絡させていただきます。

※開催1週間前に当日のご案内をFAXでお送りいたしますのでご確認ください。

申込日： 年 月 日	<b>FAX:027-235-7315</b> 東京海上日動火災保険株式会社 【問い合わせ先】 027-235-7309 群馬支店 営業課 担当:大木 行
------------	--

参加希望 講演 (□にレをご記入ください)	<input type="checkbox"/> ①太田会場 (7/11) 募集締切日：7/4 <input type="checkbox"/> ②前橋会場 (7/18) 募集締切日：7/11 <input type="checkbox"/> ③太田会場 (10/9) 募集締切日：10/2 <input type="checkbox"/> ④前橋会場 (10/23) 募集締切日：10/16 <input type="checkbox"/> ⑤太田会場 (2/5) 募集締切日：1/29 <input type="checkbox"/> ⑥前橋会場 (2/26) 募集締切日：2/19
-----------------------------	--

貴社名	フリガナ
-----	------

貴社所在地	フリガナ 〒
-------	-----------

ご連絡先	TEL:	FAX:
------	------	------

	E-mail:
--	---------

ご出席者	役職	
	お名前	フリガナ
	役職	
	お名前	フリガナ
	役職	
	お名前	フリガナ

ご紹介先	群馬県商政課 / (一社)群馬県商工会議所連合会 / 群馬県商工会連合会 群馬県中小企業団体中央会 / 群馬中小企業家同友会 (一社)群馬県経営者協会 / (公財)群馬県産業支援機構 東京海上日動火災保険(株) / その他( )
------	---

※ご紹介先につきましては、上記欄に○印を付けてください。その他の場合は具体的な紹介先名をご記入ください。

※個人を特定できる情報については、本セミナーの運営及びプロジェクトによる策定支援、それに必要なご連絡、資料の送付にのみ利用させていただきます。